

# 津山市立教育・保育施設再構築計画

概要版

津山市では、公立幼稚園・保育所のあり方を見直すため、標記の計画を定めました。その概要をお知らせしますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 計画の目的

公立幼稚園（全14園〔うち1園は休園中〕）について、園児数の大幅な減少（平成16年度：552人 平成26年度：325人〔約半数の園が10人前後〕）、施設の老朽化（築30年以上の園が10園）、複式対応園の存在（5園）などの課題への対応を図り、望ましい集団教育の実施をめざす。  
平成27年度から31年度を期間とする「津山市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた市内全地区（津山、加茂・阿波、勝北、久米の4地区）における幼児教育の量の見込み（ニーズ量）を満たすため、現在の公立幼稚園の全園廃止を前提として、地区ごとに必要な提供体制の構築をめざす。

## 基本理念

本市における幼児教育の基本理念として、「津山市における幼児教育の理念と展望」を継承する。  
公立は、すべての子どもに必要とされる幼児教育を保障する責務を担っており、これを全うするための体制は、引き続き堅持する。

## 公立幼稚園の役割

幼児教育水準の確保  
幼児教育の質向上のための研究  
先進的・実験的幼児教育への取組  
社会的な支援の必要性が高い子どもに対する教育保育の機会の確保  
特別支援教育の充実  
子育て支援の充実  
保幼小連携の推進



## 公立幼稚園（新設園）の規模

新設の幼稚園では、4歳児・5歳児保育に加えて、新たに3歳児保育を実施し、1園当たり、年齢ごとに2～3クラスを設置  
各クラスの利用定員は、入所申込みの状況などを踏まえて設定

## 再構築に伴う課題への対応

保護者・地域に対する説明会の開催や私立施設との調整  
既存施設の閉園及び新設園開園時に伴う最善の保育環境の確保に向けたきめ細かな支援の実施  
駐車場等の整備による送迎の利便性確保や路線バスの活用・通園バスの運行等による通園手段の確保  
就園・未就園にかかわらず利用できる子育て支援機能の充実  
閉園後の施設等の適切な財産活用の検討

計画書の詳細版は、次の場所等で閲覧していただくことができます。

- ・保育所 ・幼稚園 ・公民館
- ・児童館 ・各支所（出張所）
- ・津山すこやか・子どもセンター
- ・市ホームページ

## 各地区の再構築計画

地区	方針
津山地区	・公立全12園の閉園（平成29年度末） ・新設園2園の設置（平成30年度開園）
加茂・阿波地区	・公郷保育所及び阿波幼稚園の閉園（平成29年度末） ・加茂幼稚園の認定こども園への移行（平成30年度～）
勝北地区	・勝北風の子こども園の認定こども園への移行（平成28又は29年度～）
久米地区	・久米保育所の認定こども園への移行（平成29年度～）

上記の方針については、現在策定中の津山市第5次総合計画の中で、より詳細かつ具体的な実施内容を定めますので、変更することがあります。